

## i 制度の概要

「人への投資」加速化を目的とした令和4～8年度限定の助成制度です。デジタル人材育成、労働者の自発的能力開発、定額制訓練などの5つの訓練メニューを通じ、職業訓練実施事業主の訓練経費や賃金の一部を高率助成します。

## 🗨️ 支援内容

高度デジタル人材訓練、定額制（サブスク）訓練、自発的職業能力開発訓練、長期教育訓練休暇制度、情報技術分野認定実習併用職業訓練の5つを実施対象とします。

## ☐ 高度デジタル人材訓練

ITSSレベル3・4または大学情報工学・情報科学

最大500万円

助成率：75%

## ☐ 成長分野等人材訓練

海外含む大学院でのDX推進・成長分野人材育成

最大1000万円

助成率：75%

## ☐ 定額制訓練

サブスクリプション型研修サービスによる多様訓練

1人月額2万円

助成率：60%

## ☐ 自発的職業能力開発訓練

労働者が自発的に受講した訓練費用の事業主負担

最大200万円

助成率：60%

## ☐ 長期教育訓練休暇等制度

働きながら訓練受講のための長期休暇・短時間勤務制度

制度導入24万円

賃金助成：1000円/時

## 👥 対象者

雇用保険適用事業所の事業主 / 職業能力開発推進者を選任していること / 事業内職業能力開発計画を策定・周知していること / 基準期間に雇用する被保険者を事業主都合で離職させていないこと / 被保険者に訓練期間中も適正に賃金を支払っていること / 助成金審査に必要な書類等を整備・保存している事業主であること

## 💡 採択率向上のポイント

- ☐ 計画的な事前準備：職業能力開発推進者の選任と事業内職業能力開発計画の策定・周知を確実に実施
- ☐ 適切な訓練メニュー選択：事業戦略に基づき5つのメニューから最適なコースを選択
- ☐ 電子申請システム対応：GビズIDプライム取得や申請様式の事前確認を徹底
- ☐ 賃金要件・資格要件充足：訓練修了後の賃金5%以上上昇で加算助成を確保
- ☐ 経費負担の適正化：実質的減額となる金銭授受は支給対象外となるため注意

## 📊 戦略的分析

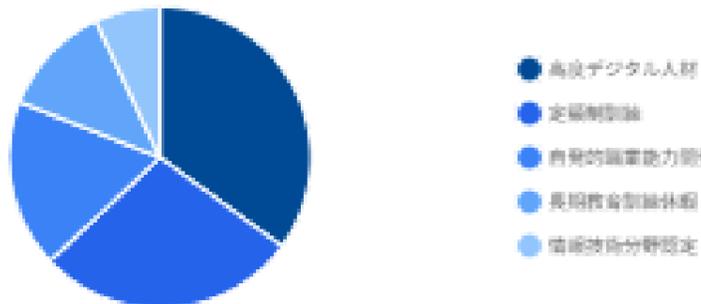
## 【デジタル人材育成の重点化】

- ☐ 高度デジタル人材訓練は最高75%助成で国家戦略に直結
- ☐ ITSSレベル3・4対応で即戦力化を重視した制度設計
- ☐ 定額制（サブスク）訓練で多様な学習機会を提供

## 【労働者主体の能力開発促進】

- ☐ 自発的職業能力開発で労働者のモチベーション向上
- ☐ 長期教育訓練休暇制度で働き方改革と両立
- ☐ 令和8年度末までの期間限定措置による集中投資

## 📈 訓練メニュー別活用実績



高度デジタル人材訓練：製造業・情報通信業での活用が拡大  
定額制訓練：中小企業での導入が3年間で約5倍に増加

## ⚙️ 訓練分野と実施例

訓練分野	代表的な実施例
デジタル技術	AI・データ分析、クラウド技術
プログラミング	Python、Java、Web開発
DX推進	デジタル変革、業務効率化
成長分野	グリーン、ヘルスケア、ものづくり
マネジメント	リーダーシップ、プロジェクト管理

## 👤 専門家活用のススメ

- ☐ 社会保険労務士連携：計画届作成から支給申請まで一貫したサポートを活用
- ☐ 教育機関との協力：大学・専門学校との連携で高度人材訓練を効率的に実施
- ☐ 訓練プログラム設計：業界特性を踏まえた最適な訓練コース選択をアドバイス
- ☐ 継続的フォロー：訓練効果測定と次年度計画立案を専門的視点で支援

## 📄 必要書類とチェックポイント

\*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/9/2作成】

提出書類	チェックポイント
職業訓練実施計画届	<input type="checkbox"/> 訓練開始6ヶ月前から1ヶ月前までに提出 <input type="checkbox"/> 職業能力開発推進者の選任を事前確認
事業内職業能力開発計画	<input type="checkbox"/> 労働者への周知実施を証明 <input type="checkbox"/> 労働組合等の意見聴取記録
支給申請書	<input type="checkbox"/> 訓練終了後2ヶ月以内に提出必須 <input type="checkbox"/> 自動計算機能活用で記載ミス防止
訓練実施状況報告書	<input type="checkbox"/> 実訓練時間数の8割以上受講を確認 <input type="checkbox"/> eラーニングは進捗率記録必須

## 📅 申請スケジュール

## 🕒 事前準備期間

計画策定・推進者選任に1～2ヶ月程度。  
GビズIDプライム取得に1-2週間要するため早期着手が重要。

## 📄 計画届提出

## 📅 訓練開始6ヶ月前～1ヶ月前

電子申請システム（ESOP）による提出。  
計画届は受付のみで審査は支給申請時に実施。

## 🕒 訓練実施期間

計画に基づく訓練を実施（10時間以上）

## 📄 支給申請

## 📅 訓練終了後2ヶ月以内

簡素化された様式で一括審査を実施

## 📄 支給決定

## 📅 申請後約3ヶ月程度

審査完了後に助成金支給

## ⚠️ 補足事項

- ☐ 令和7年4月から申請手続き・様式が大幅簡素化
- ☐ 教育訓練機関からの実質的減額は支給対象外

## ❓ 問い合わせ

制度詳細	<a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html</a>
電子申請 (ESOP)	<a href="https://www.esop.mhlw.go.jp/subsidy-course/a0i5i000000ZeINAA0/view">https://www.esop.mhlw.go.jp/subsidy-course/a0i5i000000ZeINAA0/view</a>
お問い合わせ	各都道府県労働局 人材開発支援助成金申請窓口 ※詳細は制度詳細ページよりご確認ください。